

第３回中国国際著作権博覧会の結果概要について

中国国際著作権博覧会は、中国の著作権行政を司る中国国家著作権局が、２００８年より北京における文化・クリエイティブ産業への投資環境の健全発展促進などを目的として、北京市政府と毎年共催している事業である。第３回にあたる今回は、中国国家著作権局からの要請を受け、日本が主賓国として参加することとなり、文化庁では関係省庁や関係産業界と連携の上、以下の活動を行った。

１．日本ブースの設置

同博覧会では、中国と外国とのコンテンツ交流促進のため、展示ブースを設け、コンテンツの紹介及び商談の機会の提供を行っている。

日本は主賓国ブースを設置し、日本の伝統文化から最新のポップカルチャーまで紹介する実演及び展示を行った。

また、初日には日本ブース開所式を行い、近藤・文化庁長官、閻・中国国家著作権局副局长他関係者によるテープカット及び石坂・一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）副会長による閻副局长への感謝状贈呈が行われた。

２．ワークショップの開催

閻・中国国家著作権局副局长、クラーク・世界知的所有権機関（WIPO）事務局長補等、中国、WIPO関係者を招待し、日本の伝統文化を紹介するワークショップを開催した。

３．日中著作権セミナーの開催

日中両国の著作権政策及び文化産業における交流・連携に向けた課題と可能性に関し知見・情報の共有化を推進すべく、映像・音楽・電子出版流通分野に関し、日中専門家によるセミナーを開催した。

なお、近藤長官は主賓国代表として同博覧会開幕式でスピーチを行った他、閻・中国国家著作権局副局长及び趙少華・文化部副部長と会談を行った。

国家著作権局の閻副局长からは、中国での著作権保護の取り組みについて紹介があった後、「中国政府も知的財産保護を重要な国の施策として推進しているが、その実現には日本はじめ世界各国の協力が不可欠」との発言があった。これに対し、近藤長官からは、「日本の過去の経験からも、著作権保護強化には、法整備及び国民への意識啓発が重要であること、著作権保護は文化及び産業交流の促進につながるため、今後も閻副局长の強いリーダーシップの下、施策を推進してほしい」旨発言があった。

文化部の趙副部長からは、「近藤長官の初めての訪中を歓迎するとともに、日本との文化交流は中国と他国との交流の中では最も盛んであり、現在のように日中関係は不安定な時期もあるが、文化交流は日中間の安定した発展に不可欠である」旨の発言があり、アジア芸術祭等文化部の事業への文化庁の協力要請があった。これに対し、近藤長官からは、日中の文化交流が日中間の安定した発展に不可欠との趙副部長の発言に同意した上、来年1月に開催予定の日中韓文化大臣フォーラムについて説明を行った。